

校訓 仰岳大志 望洋前進

1 学校教育目標

- (1) 豊かな人間性を育む
- (2) 自ら学ぶ意欲を育む
- (3) 健康な心身を育む

2 育てたい資質・能力

- (1) よりよい地域・社会を実現するために協働的に取り組む力 →人間関係形成能力・コミュニケーション力・発信力
- (2) 自己実現に向け主体的に課題解決に取り組む力 →課題解決能力・基礎学力・キャリアプランニング能力
- (3) 健康な心身を育み、多様性を認める健全な社会を構築する力 →規範意識・向上心・自己管理能力

3 めざす学校像 **「ここに来て良かったと思われる学校」**

- (1) 生徒一人ひとりの自己実現を図る学校
- (2) 生徒、保護者、地域にとって魅力ある学校
- (3) 地域に開かれ、信頼される学校

4 めざす生徒像 **「社会で通用し、必要とされる生徒」**

- (1) 伝統や校風を重んじ、知徳体のバランスのとれた生徒
- (2) 確かな学力をもち、たくましく生きる力を身につけた生徒
- (3) 生涯を健康に過ごすために自らなすべきことを理解して努力できる生徒

5 経営方針 **「全教職員による笑顔あふれる教育活動の実践」**

- (1) 学校が意欲的・協働的な組織となり、教育活動の活性化に向けて全職員が取り組む。
- (2) 家庭・地域・関係機関との連携を深め、特色ある教育活動に取り組む。
- (3) 積極的に情報発信するとともに、学校評価を充実し、開かれた学校づくりに努める。

6 教育課程編成の方針

- (1) 学科の特色を活かし、個々の生徒の成長に繋がるよう創意工夫した教育課程を編成する。
- (2) 指導内容の充実・改善に努め、基礎・基本の定着から、知識の活用までを見据えた教育課程を編成する。
- (3) 本校の生徒の実態、教育実践の成果等を踏まえ、一人ひとりの自己実現を叶えることができる教育課程を編成する。

7 指導上の重点事項

学習指導	1 基礎・基本の定着を図るため、授業規律の徹底に努めるとともに、指導方法の工夫改善を図り、生徒の「わかる授業」を行う。 2 生徒個々の習熟の程度や認知特性の違いに対応するため、習熟度別学習やチーム・ティーチング、学習課題の提供などにより、「個に応じた指導」を充実させる。 3 学ぶ意義を考えさせるとともに 、自ら学ぶ意欲の高揚を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、授業方法の検証と改善をすすめ、「指導と評価の一体化」を図る。
生徒指導	生徒が社会で通用し、必要とされるよう、基本的な生活習慣の確立と心の育成を図る。 1 遅刻の防止や、チャイムとともに授業を開始することができる体制を実現するため、「時を守る」指導を徹底する。 2 快適な教育環境の下で学校生活を送ることができるようにするため、公共物を大切にしたり、進んで清掃を行う態度を育むなど、「場を清める」指導を徹底する。 3 挨拶の励行や、TPOに応じた適切な言葉遣いと態度をとることができるように、「礼を正す」指導を徹底する。
進路指導	1 「総合的な探究の時間」等を活用するなどして、長期的な視野に立ったキャリア教育を充実させ、社会人としての望ましい勤労観・職業観を育てる。 2 生徒一人ひとりの進路希望を実現するため、早期から主体的に進路を選択することに結び付く面談や相談を実施し、生徒の進路意識の高揚を図る。 3 生徒の進路に向けた意識を高めるため、外部講師等による各種ガイダンスを開催するとともに、関係団体が開催する研究会やセミナー等への積極的な参加を促す。
健康・安全指導	1 人間としての望ましい在り方生き方を考えさせるため、外部講師等を活用した思春期の過ごし方や課題解決にかかわる指導を行う。 2 生涯にわたって健康な生活を送ることができるようにするため、 感染症予防及び薬物乱用防止 のための指導を行うとともに、心身に関する教育相談を充実させる。 3 交通事故や自然災害等の危険から、自らの安全確保はもとより、他の安全にも貢献できるようにするため、家庭・地域と連携して交通安全や防犯等の安全にかかわる指導を行う。

8 経営計画

領域	対象	重点目標	目標達成のための方策
教育活動	学習指導	授業で勝負 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科の特徴を活かし、多様化する生徒の状況を的確に把握し、学習指導の工夫・改善を図ることで生徒の学力の向上を目指す。 ・ 生徒の自己実現を果たすために単位制の特徴を活かし、多様な学びの場を提供する。 ・ 学習意欲の向上と学習習慣の定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の実態を把握し、基礎・基本の習得のために学び直しを進めるとともに、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。 ・ 新学習指導要領の基本的な考え方を基に授業改善に取り組み、主体的・協働的な学びを推進する。 ・ 指導方法や評価方法の工夫・改善、教科横断的な学習のために連携に努める。 ・ 単位制についての評価を行い、改善に繋げる。 ・ 学ぶ意義を考えさせ、目的意識を高めて学習意欲を喚起し、主体的な学習の充実を図る。
	生徒指導	社会で必要とされる生徒を <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒理解に努め、けじめと落ち着きのある学校生活を実現するため、基本的な生活習慣の確立を図る。 ・ 他を思いやる心と健全な人間関係を構築する力を育てる。 ・ いじめの未然防止等にこれまで以上に組織的に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が一体となって、「時を守る」「場を清める」「礼を正す」を合い言葉に、身だしなみや言葉遣い、生活リズムの確立などの基本的な生活習慣の定着を図る。 ・ 多様性についての認識を深めるとともにS N Sへの適切な関わりについて意識を高める。 ・ 学校いじめ基本方針に則り、いじめ防止委員会により、組織的ないじめの防止に努める。
	進路指導	大志を抱き、本気で挑戦 <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育の観点に立ち、3年間を見通した組織的・継続的な進路指導を行い、望ましい勤労観・職業観を育てる。 ・ 高大接続についての研究を通し生徒のキャリアアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒一人ひとりの進路実現のため、資格取得、学習支援・面接指導の充実を図る。 ・ 全校的な協力体制の確立を図るとともに、学科の特徴を活かし、系統的な進路指導計画やキャリア教育の推進計画を作成、実行をすすめる。 ・ 高大接続についての情報収集に努め、適切に発信する。
	健康・安全指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命の尊さを理解し、心身の健康を維持し、危険から身を守る姿勢を身に付けさせる。 ・ 感染症に対する啓発を進め、適切な行動ができるよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の教育活動において、心身の健康と感染症についての指導の充実を図る。 ・ 学校や地域の実態に基づいた防災教育の充実を図るとともに非常時の緊急連絡体制を整備する。 ・ 各種行事・体育活動における事故の未然防止に向けて日常の指導や事前事後の指導充実を図る。
	特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害の特性等を正しく理解し、生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を、全校的な協力体制で展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が発しているつまずきや困難などのサインに気づき、情報を共有する。 ・ 「特別支援委員会」を中心に、発達障害を含む障害のある生徒の実態把握や支援方策の検討等を行う。 ・ 生徒の個々の認知特性に応じた指導を進め、授業や指導のユニバーサルデザイン化に取り組む。
学校運営	信頼される学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・地域・関係機関との連携を深め、信頼される学校づくりに努める。 ・ 将来の本校のあるべき姿を地域と共に検討し、具現化に向けた取組を進める。 ・ 教職員の服務規律の保持、規範意識の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A、学校評議員及び地域との連携を強化して、学校行事などの教育活動の充実を図るとともに、地域の行事へ積極的に参加する。 ・ 地域や生徒の実態を鑑み、育成すべき資質・能力についてを明確にし発信する。 ・ 地域の子ども・保護者たちにとって魅力のある学校づくりを推進する。 ・ 「説明責任」「情報公開」「社会通念」の視点をもって教育活動を推進する。 ・ 教育公務員としての自覚を高めるための啓発に努める。
	組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能的・協働的な組織運営による教育活動の活性化、経営参画意識の高揚を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標や情報を共有することで同僚性を醸成し、教職員が一体となって教育活動に邁進する協働体制の確立を目指す。 ・ 間口減による教職員定数減を鑑み、教育活動の見直しを進め、効率化を図る。 ・ 新学科に関して、基本コンセプトの共有を図り、今後の方向性を検討する。
	教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の意欲を高め、資質・能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革の意義を理解し、健全な教育活動を推進できるよう意識改革を図る。 ・ 研修・研究の成果を、全体に還元し、学校づくり、学級づくり、授業づくり、人づくりに生かす。 ・ 服務規律の遵守に努めると共に、教職公務員としての自覚を高めるよう、意識の向上を図る。